

株主各位

(証券コード173A)
(発送日) 2025年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月4日

東京都新宿区大久保1丁目3番21号
株式会社ハンモック
代表取締役社長 若山大典

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいましますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.hammock.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「I R」「I Rニュース一覧」を順にご選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハンモック」又は「コード」に当社証券コード「173A」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類／P R情報」を順にご選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬具

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー30階 サンスカイルームB会議室
3. 目的事項
報告事項 第31期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
議案 取締役4名選任の件

以上

- ～～
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について、上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席の場合



株主総会日時 **2025年6月26日(木曜日)午前10時開催**
(受付開始は、午前9時30分を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会当日は、第31期定期株主総会招集ご通知(本書)をお持ちください。

株主総会にご欠席の場合



書面にて行使される場合

行使期限 **2025年6月25日(水曜日)午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

※書面による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 **2025年6月25日(水曜日)午後5時30分まで**

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし(<https://evote.tr.mufg.jp/>)、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が不要です。

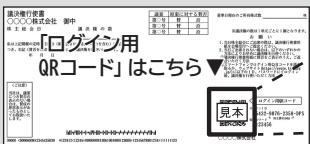
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただけますようお願いいたします。

議決権行使期限 2025年6月25日(水曜日)午後5時30分まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

※QRコードは株デンソーウエーブの登録商標です。

■スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が不要です。

■同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください

「ログインID」及び 「仮パスワード」を入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

2. お手元の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン ID」及び「仮パスワード」を入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」をクリックしてください。

ログインID 4桁 = 4桁 = 4桁 = 3桁 (半角)

パスワード [入力欄] ログイン

または仮パスワード

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録のパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」をクリックしてください。

【「ログイン」をクリック】

【議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

ご注意事項

- インターネットより議決権行使される場合は、書面によるお手続きは不要です。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、物価上昇、米国の政策動向、中東地域をめぐる情勢等の影響により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

一方、デジタルトランスフォーメーション（DX）という概念が浸透し、中堅中小企業においてもDX化が進んできております。そのような状況の中、労働人口の減少に伴い、ITによる業務の効率化、自動化による生産性向上のニーズは一層高まっております。また、テレワークの拡大により働き方も大きく変わり、商談も対面からオンラインへ移行するなど新しいビジネス形態へと移り変わり、セキュリティ対策などの信頼性向上のニーズも高まっております。

これらの環境変化などを背景に、当社の各ソリューションが属する市場は今後も以下の通り、成長することが見込まれております。

(単位：億円)

ソリューション	市場	2022年度 (実績)	2026年度 (予測)	出典
ネットワークソリューション	端末管理・セキュリティ管理ツール市場	321	443	株式会社富士キメラ総研「2023 ネットワークセキュリティビジネス調査総覧」「2024 ネットワークセキュリティビジネス調査総覧」
セールスDXソリューション	CX/デジタルマーケティング（注）	1,046	1,413	株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2023年版」「ソフトウェアビジネス新市場 2024年版」

A I データエントリーソリューション	OCRソリューション	542	690	デロイトトーマツ ミック経済研究所 株式会社「OCRソリューション市場動向 2024年度版」
---------------------	------------	-----	-----	--

(注) CRM(営業系)、メール配信プラットフォームマーケティング、マーケティングオートメーションの合計で算定しております。

このような市場環境の中、「テクノロジーの力で、未来をつくる新しい体験を提供し、ひとりひとりが輝く社会へ」というパーカスのもと、顧客の企業価値向上に資するべく、ITで経営課題を解決し、業務の生産性向上・信頼性向上を図るために、IT資産管理やセキュリティ対策等に対するソリューションを提供する「ネットワークソリューション」、名刺管理、SFA/CRM、MA、新規顧客開拓等の営業支援に対するソリューションを提供する「セールスDXソリューション」、AIOCR等によるデータエントリーに対するソリューションを提供する「A I データエントリーソリューション」の3つのソリューションにおいて、ソフトウェアの開発及び販売を行っております。

その結果、当事業年度における業績は、売上高4,707,880千円(前期比109.9%)、営業利益791,514千円(前期比118.1%)、経常利益828,838千円(前期比106.4%)、当期純利益618,078千円(前期比95.3%)となりました。

(売上高)

当社はソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりませんが、各ソリューションにおける状況は以下のとおりです。

【ネットワークソリューション】

ネットワークソリューションでは、企業のPC及びPCネットワーク等のIT資産管理、セキュリティ対策、情報漏洩対策などの面から統合的に管理するソフトウェアを「AssetView」シリーズとして開発・販売しております。IT資産管理を取り巻く様々な課題を統合的に解決するためのソリューションサービスや運用支援サービスを「AssetView」と合わせて提供しております。

テレワークが多様な働き方の一つの形として定着しつつあり、社外にパソコン等のIT資産が存在する状態が定常化しています。これら社外のIT資産の管理の為に、IT資産管理ツールをクラウド環境で導入したいというニーズが増加しており、クラウドサービスの売上が大きく増加しております。クラウドサービスの新ブランドである「AssetView Cloud +」は、新プランの「情報漏洩対策」をリリースし、また、ヒトを軸とした対策が取れるように機能強化をはかりました。また、SaaS管理機能の強化や、長期ログ保存を可能にするアーカイブの整備等を実施しました。これによりクラウドサービスによる新規顧客の獲得を加速させるとともに、既存顧客のクラウドサービスへの移行も進んでおります。

当ソリューションの売上に占めるクラウドサービスの割合は、前期から増加し37.7%となりました。また、オンプレミス環境で導入頂いている既存顧客の保守契約も堅調に推移いたしました。

クラウドサービスのARRとチャーンレートの推移は以下の通りであり、チャーンレートは低い水準で推移しております。

	2024年3月期				2025年3月期			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
ARR (百万円)	801	820	853	946	1,011	1,069	1,123	1,157
チャーン レート (%)	0.28	0.24	0.31	0.32	0.31	0.32	0.30	0.31

(注) 1.ARR : Annual Recurring Revenueの略。年間経常収益を指します。

各四半期末時点のMRR (Monthly Recurring Revenue=月次経常収益)

に12を乗じた数値

2. チャーンレート：解約率を意味し、既存契約の月次経常収益のうち
解約に伴い減少した月次経常収益の割合の直近12カ月平均
当該割合は「当月に失った月次経常収益 ÷ 前月末の月次経常収益
× 100(%)で算定」

その結果、当ソリューションの売上は2,867,473千円（前期比107.9%）となりました。

【セールスDXソリューション】

セールスDXソリューションでは、「営業を強くし、売上を上げる」をコンセプトに、法人営業の生産性向上・業務効率化を図り、企業の売上拡大を支援する「ホットプロファイル」及び「ホットアプローチ」の開発・販売・運用支援サービスを行っております。

「法人営業になくてはならない製品」を目指し、「名刺管理」「SFA/CRM」※「MA」※の機能を一気通貫で兼ね備えていることが大きな強みであり、これに加え、「新規顧客開拓」機能も有しております。

営業の活動状況を可視化し、売上・生産性向上を可能とするSFAの利用など、営業のDX化のニーズが中堅・中小企業においても拡大している中、非対面営業へのシフトが進む金融機関などへの導入も好調で、新規売上が堅調に推移致しました。また、他社製品とのAPI連携による協業を加速させました。

企業同士の対面コミュニケーションの機会が増加し、名刺交換の機会が増加することによる名刺データ化の需要の拡大やプラン変更などによるアップセルも堅調に推移いたしました。さらに、既存顧客の契約更新も順調に推移いたしました。

OEM製品を除くARRとチャーンレートの推移は以下の通りであります。

	2024年3月期				2025年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
ARR (百万円)	879	907	917	925	956	977	1,037	1,071
チャーンレート (%)	0.93	0.81	0.76	0.89	0.92	0.95	0.81	0.65

(注) 1.ARR : Annual Recurring Revenueの略。年間経常収益を指します。

各四半期末時点のMRR (Monthly Recurring Revenue=月次経常

収益)に12を乗じた数値(OEM製品を除きます。)

- 2.チャーンレート:解約率を意味し、既存契約の月次経常収益のうち
解約に伴い減少した月次経常収益の割合の直近12カ月平均
当該割合は「当月に失った月次経常収益÷前月末の月次経常収益
×100(%)で算定」(OEM製品を除きます。)

その結果、当ソリューションの売上は1,360,623千円(前期比112.7%)となりました。

※SFA:セールスフォースオートメーションの略で、営業支援システムであり、営業業務の見える化、効率化を図る仕組み、システムのことを意味します。

※CRM:カスタマーリレーションシップマネジメントの略で、顧客情報や行動履歴、顧客との関係性を管理し、顧客との良好な関係を構築・促進することを意味します。

※MA:マーケティングオートメーションの略で、マーケティング業務を自動化、効率化する仕組み、システムのことを意味します。

【AIデータエントリーソリューション】

AIデータエントリーソリューションでは、AIOCR※技術をベースとしたデータ入力業務効率化のソリューションを提供しています。

多くの企業や公共団体では、業務に用いられる帳票のうち、データ化されていない様々な帳票が残っており、その帳票を処理するための入力業務に多くの時間と労力を費やしております。労働人口の減少に伴い、バックオフィス業務のDX化を図り単純作業であるデータ入力業務における人手不足を解消し、入力ミスも削減するために、当社のOCR製品のようなシステムやサービスを利用する企業等が増えております。

OCRはAI技術の躍進とともに文字認識精度が高まり、対応可能なデータ入力業務の領域が拡大しております。これらにより、AIデータエントリーソリューションの領域は大きく成長する市場であると考えられます。当社においても継続してOCR技術の向上を図っております。

当社では、ダブルAI OCRと当社の在宅ワーカーによるOCR結果の確認作業を組み合わせることで、顧客の作業を限りなくゼロに近づけたクラウドサービスである「WOZE」を提供しており、「WOZE」の処理枚数の増加により売上は堅調に推移しております。また、2024年10月、帳票設計が不要なクラウドサービスである「DX OCR」をリリースすることで、対応できる業務がさらに広がり、事業領域が拡大しております。

その結果、当ソリューションの売上は479,783千円(前期比115.2%)となりました。

※OCR:オプティカルキャラクターリーダーの略で、手書きや印刷された文字をスキャナやデジタルカメラによって読みとり、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術を意味します。

(ソリューション別売上高)

事業区分	第30期 (2024年3月期)		第31期 (2025年3月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ネットワーク ソリューション	2,658,366	62.1	2,867,473	60.9	209,106	107.9
セルスDX ソリューション	1,207,803	28.2	1,360,623	28.9	152,819	112.7
AIデータエントリー ソリューション	416,535	9.7	479,783	10.2	63,247	115.2
合計	4,282,705	100.0	4,707,880	100.0	425,174	109.9

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は573百万円で、その主なものは自社利用ソフトウェアの開発及び取得であります。

③ 資金調達の状況

2024年4月11日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資により、総額94百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき事業の譲渡、吸収分割又は新設分割はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき他の会社の事業の譲受けはありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第28期 (2022年3月期)	第29期 (2023年3月期)	第30期 (2024年3月期)	第31期 (2025年3月期) (当事業年度)
売上高(千円)	3,647,094	3,993,779	4,282,705	4,707,880
経常利益(千円)	409,138	504,002	778,897	828,838
当期純利益(千円)	931,565	417,136	648,478	618,078
1株当たり当期純利益(円)	247.69	100.91	156.03	147.00
総資産(千円)	4,743,742	4,583,294	5,570,964	6,136,089
純資産(千円)	1,222,679	1,505,818	2,160,731	2,726,134
1株当たり純資産額(円)	296.05	362.32	519.90	648.15

(3) 対処すべき課題

① 優秀な人材の確保

当社においては、最も重要な資産は人材であるとの考えのもと、当社の継続的な成長のためには、営業、開発、カスタマーサクセス、管理の各部門において優秀な人材を確保することが重要と考えております。そのためには、当社のミッションに共感し、高い意欲をもった人材を採用するとともに教育体制の強化、従業員へのミッションの浸透、資格取得支援などにより人材の定着率の向上に努めてまいります。

② 製品力の強化

当社においては、顧客の事業に貢献できる優れた製品を継続的に提供することが、事業成長において重要と考えております。顧客ニーズを的確に掴むマーケティング力の強化、そのニーズを高品質かつスピーディーに開発する開発体制の強化をすることにより、ニーズを捉えた新機能の開発及び機能の向上を行い製品力の強化を図ってまいります。

③ 顧客の獲得

継続的な事業成長のためには、新規顧客の獲得が重要と考えております。そのためには、セミナーの実施や各種プレスリリースの公表、展示会への出展等でリード（見込み客）を獲得し、案件の創出から成約までの商談ステージの管理を行う等、営業戦略及び体制の強化を図ってまいります。

④ カスタマーサクセスの強化

当社の製品は「オンプレミス型」と「クラウド型」が混在しておりますが、収益構造としては、リカーリング型のビジネスモデルが主軸となっております。そのため、カスタマーサクセスを強化することにより、新規顧客に対する製品の導入サポート、既存顧客に対する運用サポートを充実させ、製品の利用率の向上を図り、より有効に当社製品を活用して頂くことで、取引を継続して頂くことが重要と考えております。その指標となるチャーンレートを一定以下にすることを目指しております。

⑤ 情報セキュリティ体制の強化

当社は、個人情報など重要な情報を取り扱っております。これらの情報資産の管理の徹底が製品の信頼性を担保するためには必須であります。するために、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）及びPマークの取得、これらに対する社員への継続的な研修や試験を実施することで、情報セキュリティ体制の強化を図っております。

⑥ 経営基盤の強化

当社の企業理念を実現し、継続的な事業成長を行っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、リスクマネジメントによる守りと同時に攻めを強固にし、同時に迅速な意思決定ができるように、経営基盤を強化してまいります。監査役並びに内部監査による監査を適切に行うことや社外取締役を2名体制にすることにより、経営陣や業務執行に対する適切な監督体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

⑦ 財務基盤に関する状況

当社においては、安定的に利益を計上してきたこと、また、売上金について前受で受取ることが基本となることから、有利子負債はなく、手許資金も十分確保しているため、財務基盤は安定していると考えております。クラウド型製品の提供、顧客のサーバーにおいて稼働するオンプレミス型製品の保守サービスにおいて、製品及びサービスの提供ができなくなる可能性は非常に低いですが、災害等の想定外の事態が発生し、製品及びサービスの提供ができない場合に備え、流動比率の確保に注力してまいります。

(4) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ネットワークソリューション	統合型IT資産管理システムである「AssetView」等を開発販売しております。
セルスDXソリューション	SFA、名刺管理等のシステムである「ホットプロファイル」等を開発販売しております。
AIデータエントリー	OCRを中心としたデータエントリーシステムを開発販売しております。

(5) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

本社	東京都新宿区
営業所	名古屋営業所（愛知県名古屋市）、大阪営業所（大阪府大阪市）、福岡営業所（福岡県福岡市）

(6) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
220(21)名	2名減(1名減)	36.2歳	6.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時の雇用者数の年間平均雇用数は（ ）内に外数で記載しております。

(7) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 17,240,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,360,000株 |
| ③ 株 主 数 | 2,232名 |
| ④ 大 株 主 | |

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
若山大典	1,490	35.44
若山正美	567	13.48
若山悠	359	8.54
高野紀子	267	6.37
光通信株式会社	261	6.23
若山知子	118	2.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	117	2.80
BBH LUX／ BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE	100	2.38
水元敬也	50	1.19
ハンモック従業員持株会	46	1.09

(注) 1. 当社は、自己株式を153千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発 行 決 議 日		2022年3月29日
新 株 予 約 権 の 数		8,620個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき1株) 8,620株
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり 107円) 107円
権 利 行 使 期 間		2024年3月30日から 2032年2月29日まで
行 使 の 条 件		(注)
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 8,620個 目的となる株式数 8,620株 保有者数 1名

- (注) (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していなければなりません。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとします。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
若山大典	代表取締役社長	—
富來美穂子	取締役 C F O	—
中山憲二	取締役	—
小林保裕	取締役	(株)セレス 常務取締役兼管理本部長
後藤恒久	取締役	ネットイヤーグループ(株) 内部監査室長
二宮真司	常勤監査役	—
大庭崇彦	監査役	(株)テトラワーフス 代表取締役 南富士有限責任監査法人 理事長
西尾公伸	監査役	Authense 法律事務所 弁護士 株式会社DATAFLUCT 監査役 株式会社ユニバーサルスポーツツヅヤパン 監査役 日本エクイティバンク株式会社 代表取締役 ReYuu Japan株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役小林保裕氏及び取締役後藤恒久氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役二宮真司氏、監査役大庭崇彦氏及び監査役西尾公伸氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役小林保裕氏及び後藤恒久氏、監査役二宮真司氏、大庭崇彦氏及び西尾公伸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役の大庭崇彦氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役の西尾公伸氏は、弁護士の資格を有しております、企業法務及びコンプライアンス分野における相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏名	重要な兼職の状況	退任日
取締役会長	若山正美	—	2024年6月26日
監査役	高藤栄治	—	2024年6月26日

(注) 監査役高藤栄治氏は、辞任による退任であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役との間には、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役、監査役とともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役・監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等をこれにより補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は「役員報酬規程」において、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。なお、現在は固定報酬のみで、業績連動報酬は導入しておりません。

取締役の報酬は、その報酬等の総額の上限を2022年4月15日開催の臨時株主総会にて決定しております。かかる株主総会の決議により定められた報酬等の総額の上限の範囲内において、取締役の個別の報酬は、職責及び貢献度、業績を考慮して「役員報酬規程」に基づき、取締役会において決定しております。

監査役の報酬は、その報酬等の総額の上限を2022年4月15日開催の臨時株主総会にて決定しております。かかる株主総会の決議により定められた報酬等の総額の上限の範囲内において、監査役の個別の報酬は、業務分担等を勘案し、「役員報酬規程」に基づき、監査役の協議により決定しております。

また、2024年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議しており、対象の取締役5名（うち社外取締役2名）に対して総額60,850千円（うち社外取締役、総額450千円）及び監査役2名（うち社外監査役2名）に対して総額800千円（うち社外監査役、総額800千円）を各役員退任時に支給いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年4月15日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬総額を年額200百万円以内、監査役の報酬総額を年額30百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	81,450 (6,750)	81,450 (6,750)	—	—	6名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	15,150 (15,150)	15,150 (15,150)	—	—	4 (4)
合計 (うち社外役員)	96,600 (21,900)	96,600 (21,900)	—	—	10 (6)

(注) 当事業年度末時点の取締役は5名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。上記の支給員数と相違しておりますのは、2024年6月26日に退任した取締役が1名、監査役が1名含まれているためであります。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2024年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外監査役1名に対し1,200千円を支給しております。

(7) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
記載すべき特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小林保裕	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席いたしました。主に企業経営やコーポレート・ガバナンス等に関し適宜発言を行っております。
取締役	後藤恒久	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席いたしました。主に企業経営やコーポレート・ガバナンス等に関し適宜発言を行っております。
監査役	二宮真司	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業経営やコーポレート・ガバナンス等に関し適宜発言を行っております。

監査役	高 藤 栄 治	2024年6月26日退任まで、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主にコーポレート・ガバナンス等に関し適宜発言を行っております。
監査役	大 庭 崇 彦	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業経営や財務会計等に関し適宜発言を行っております。
監査役	西 尾 公 伸	2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務やコンプライアンス等に関し適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額（千円）
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,000
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人との責任限定契約及び補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正性を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、次のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」について制定し運用しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「取締役会規程」に則り、法令・定款に基づいた適切な経営判断を行うとともに、業務執行を監督し、法令・定款に違反する行為を未然に防止する。
- ② 取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、経営会議において、「リスク・コンプライアンス規程」を制定・施行するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築している。
- ③ 「内部監査規程」に基づき代表取締役社長の承認を受け指名された内部監査担当者により、業務全般に関し法令・定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
- ④ 取締役は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により、全社的に統括する責任者が取締役の中から任命され、職務執行に係る情報を文書又は電磁的情報により記録し、保存する。
- ② 保存期間、保存場所等については「文書管理規程」に従い適切に管理を行う。
- ③ 取締役及び監査役はこれらの文書又は電磁的情報を常時閲覧できる状態を維持し、開示すべき情報が適時適切に収集され、法令等に従い、適正に開示される体制を整備する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理につき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を適宜行い、各業務に付随するリスクの状況把握、監視を各部門が行う。
- ② 管理担当部署は、監査役と連携し、具体的なリスクを想定し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、事故発生時に取締役会に対してリスクに関する事項を報告するものとする。
- ③ リスクに関する措置、対応等については、「リスク・コンプライアンス規程」に定め、代表取締役社長をリスク管理における最高責任者とし、適切な対応を実施する体制の確保を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回開催するほか、重要案件が生じた場合等は必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
- ② 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌を定めた「業務分掌規程」並びに決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、経営環境の変化に対応した職務の効率的な執行を図る。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項

- ① 監査役は、管理担当部署所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。補助者となった使用人については、監査役の指揮命令下に置き、指揮命令を受けた使用人は、その指揮命令に関し、取締役、執行役員等の指揮命令を受けないこととする。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人選、異動、処遇の変更においては監査役の同意を得ることとする。

- (f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ① 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
 - ② 取締役及び使用人は、法令に定められた事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその他監査役の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役に報告する。
 - ③ 内部監査担当者は、監査役に対して、適宜担当職務の執行状況を報告する。
 - ④ 当社は、監査役への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (g) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した時は、速やかにこれに応じる。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、監査役の求めに応じ、監査役と隨時意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役監査が実効的に行われる体制を構築する。
 - ② 監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。
- (i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然として対応し、一切関係を持たない旨を「反社会的勢力対応規程」に定め、これを徹底する。
 - ② 取引先に関しては、新規取引の開始時及び定期的に、相手先企業の経営内容や経営者等について調査を行い、反社会的勢力との関係がない旨を確認する。
 - ③ 反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力による不当要求等への適切な対応についての啓発を図る。
 - ④ 上記にも関わらず事案が発生した時には、関係行政機関や外部の専門家と厳密に連絡をとり、速やかに対応する。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (a) コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組み
- リスク・コンプライアンス委員会を開催し、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについて、分析・評価並びに各リスクの予防策及び発生した場合の対応策を検討し、コンプライアンス遵守に関する重要事項についても討議いたしました。
- (b) 業務執行の適正性及び効率性に関する取り組み
- 経営会議を開催し、業務執行方針の協議、業務執行状況の共有、月次報告及び取締役会決議事項を審議・協議するほか、必要と認められた事項について審議・協議いたしました。
- (c) 内部監査に関する取り組み
- 代表取締役社長管轄の内部監査室による当社内各部門の内部監査を実施いたしました。

6. 株式会社の支配に関する基本事項

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当は株主に対する利益還元手段として経営の重要な課題であると認識しております。配当政策につきましては、今後の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的に配当を実施していくことを基本方針としております。

なお、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関については取締役会となっております。また、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,885,001	流動負債	2,259,606
現金及び預金	3,165,984	買掛金	193,411
受取手形	60,604	未払金	183,258
売掛金	372,339	リース債務	958
有価証券	67,097	未払法人税等	109,761
商品	1,155	未払消費税等	47,970
前払費用	200,650	契約負債	1,541,198
為替予約	10,862	賞与引当金	164,210
その他の	6,308	その他の	18,837
固定資産	2,251,087	固定負債	1,150,348
有形固定資産	77,865	長期未払金	61,650
建物	100,140	長期契約負債	762,115
車両運搬具	5,621	退職給付引当金	314,972
工具、器具及び備品	142,788	リース債務	1,677
減価償却累計額	△170,684	資産除去債務	9,934
無形固定資産	1,190,550	負債合計	3,409,955
ソフトウェア	1,003,214	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	187,335	株主資本	2,652,591
投資その他資産	982,672	資本金	83,863
投資有価証券	673,898	資本剰余金	124,494
敷金及び保証金	44,963	資本準備金	63,863
長期前払費用	5,278	その他資本剰余金	60,631
繰延税金資産	249,453	利益剰余金	2,445,002
その他の	9,077	利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	2,440,002
		繰越利益剰余金	2,440,002
		自己株式	△769
		評価・換算差額等	73,542
		その他有価証券評価差額金	73,542
資産合計	6,136,089	純資産合計	2,726,134
		負債純資産合計	6,136,089

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,707,880
売 上 原 価	2,644,780
売 上 総 利 益	2,063,100
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,271,586
営 業 利 益	791,514
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	25,326
為 替 差 益	2,981
匿 名 組 合 投 資 利 益	10,209
助 成 金 収 入	6,313
そ の 他	349
	45,180
営 業 外 費 用	
上 場 関 連 費 用	6,396
株 式 交 付 費	1,063
そ の 他	394
	7,855
経 常 利 益	828,838
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	58,363
税 引 前 当 期 純 利 益	887,202
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	302,482
法 人 税 等 調 整 額	△33,357
当 期 純 利 益	618,078

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金
当期首残高	36,483	16,483	60,631	77,114	5,000	1,946,604
当期変動額						
新株の発行	47,380	47,380		47,380		
剰余金の配当						△124,680
当期純利益						618,078
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	47,380	47,380	—	47,380	—	493,397
当期末残高	83,863	63,863	60,631	124,494	5,000	2,440,002

	株主資本			評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
	利益剰余金合計						
当期首残高	1,951,604		△769	2,064,434	96,297		
当期変動額							
新株の発行				94,760	94,760		
剰余金の配当	△124,680			△124,680	△124,680		
当期純利益	618,078			618,078	618,078		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△22,754		
当期変動額合計	493,397		—	588,157	△22,754		
当期末残高	2,445,002		△769	2,652,591	73,542		
					2,726,134		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

匿名組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当事業年度に開催した株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給について決議いたしました。これに伴い計上しておりました「役員退職慰労引当金」を取り崩し、固定負債の「長期未払金」に振替計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の事業においては、主にオンプレミスのソフトウェアの販売、クラウド・保守サービスの提供を行っており、それぞれの主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

① オンプレミスのソフトウェア

オンプレミスのソフトウェアについては、顧客との契約に基づき、ソフトウェアのライセンスを供与する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は、ソフトウェアの引渡時点において顧客がソフトウェアの支配を獲得することで履行義務が充足されるため、ソフトウェアの引渡時に収益を認識しております。

② クラウド・保守サービス

クラウド・保守サービスについては顧客との契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過に応じて充足されるため、履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(ソフトウェアに係る評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア	1,003,214千円
ソフトウェア仮勘定	187,335千円
減損損失	-一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の事業区分を最小の単位としてグルーピングを行っており、事業から生じる損益が継続してマイナスとなっている等の場合に減損の兆候を認識します。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候は無いものと判断しております。その際に使用した将来事業計画は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積った各事業における製品別の売上予測及び営業利益率を主要な仮定としており、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 249,453千円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は291,189千円であります。

(2) 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、過去の実績や現在の状況を勘案して見積った各事業における製品別の売上予測及び営業利益率を主要な仮定としております。当該見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

	当事業年度
当座貸越限度額	250,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	250,000千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	4,310,000株	50,000株	—	4,360,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	153,967株	—	—	153,967株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会決議	普通株式	124,680	30	2024年3月31日	2024年6月11日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会決議	普通株式	126,180	30	2025年3月31日	2025年6月11日

(4) 当事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 113,569株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社における資金運用は、安全性の高い金融商品に限定し、設備投資等に必要な資金や短期的な運用資金等は自己資金による方針であります。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は社債であり、格付けの高い社債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。流動性リスク（支払期日に支払が実行できなくなるリスク）については、資金計画を作成するなどの方法により管理しております。外貨建仕入取引に係る為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用しへッジしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	740,996	740,996	—
資産計	740,996	740,996	—
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,862	10,862	—

（*1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,165,984	—	—	—
受取手形	60,604	—	—	—
売掛金	372,339	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの（社債）	67,097	673,898	—	—
合 計	3,666,025	673,898	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
社債	—	740,996	—	740,996
デリバティブ取引				
通貨関連	—	10,862	—	10,862
資産計	—	751,858	—	751,858

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しておりますが、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	111,594千円
賞与引当金	65,320 //
未払事業税	10,835 //
役員退職慰労引当金	21,842 //
資産除去債務	22,119 //
減価償却費超過額	99,908 //
その他	3,530 //
繰延税金資産小計	335,150千円
評価性引当額	△43,961 //
繰延税金資産合計	291,189千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	40,353千円
その他	1,382千円
繰延税金負債合計	41,735千円
繰延税金資産純額	249,453千円

7. 資産除去債務に関する注記

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

8. 収益認識関係

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、ソリューション別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ネットワーク ソリューション	セールスDX ソリューション	AIデータエントリー ソリューション	合 計
一時点で移転される財	456,169	235,666	131,333	823,169
一定の期間にわたり 移転される財	2,411,303	1,124,956	348,450	3,884,710
顧客との契約から 生じる収益	2,867,473	1,360,623	479,783	4,707,880
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,867,473	1,360,623	479,783	4,707,880

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約残高及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	金額 (千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	355,510
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	432,943
契約負債（期首残高）	2,138,123
契約負債（期末残高）	2,303,313

当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,455,287千円であります。過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益の額に変動はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	金額（千円）
1年以内	2,695,201
1年超2年以内	951,201
2年超3年以内	582,502
3年超	475,440
合 計	4,704,345

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 648円15銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 147円00銭
- (3) 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益 144円72銭

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社ハンモック
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 源
業務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 有 岡 照 晃
業務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハンモックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方法及び監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方法及び監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に關し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社ハンモック 監査役会

常勤監査役（社外監査役）二 宮 真 司 ㊞

監 査 役（社外監査役）大 庭 崇 彦 ㊞

監 査 役（社外監査役）西 尾 公 伸 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、4名の選任をお願いしたいと存じます。本議案の上程にあたっては、指名報酬委員会の答申を得たうえ、取締役会における審議を経て決定しております。取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	新任・再任・社外
1	わか 若 やま 山 だい 大 すけ 典	代表取締役社長	<input type="checkbox"/> 再任
2	とみ 富 き 來 みほこ 美穂子	取締役CFO 管理本部長	<input type="checkbox"/> 再任
3	こ 小 ぱやし 林 やす 保 ひろ 裕	社外取締役	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立
4	ご 後 とう 藤 つね 恒 ひさ 久	社外取締役	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社の株式数
	わか やま だい すけ 若 山 大 典 (1976年11月20日) 再任	1997年7月 (㈱)アルファ 入社 1999年3月 (㈱)カーナルアソシエーツ 入社 2000年9月 当社 入社 2009年6月 当社 取締役就任 2014年5月 当社 常務取締役就任 2018年4月 当社 代表取締役社長就任 (現任)		1,490,500株
1	<選任理由及び期待される役割>			
1	若山大典氏は、2018年より代表取締役として当社の経営を牽引し、変化の激しい市場環境において持続的な成長を実現してまいりました。事業全体に対する深い洞察と豊富なマネジメント経験に加え、イノベーションを推進する力強いリーダーシップを発揮し、新たな価値創出に取り組んでおります。今後も中長期的な企業価値の向上と競争力強化に向けて、経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督において中心的な役割を果たすことが期待されることから、引き続き取締役候補者として選任するものであります。			
2	とみ きみほこ 富 来 美穂子 (1965年6月13日) 再任	1988年4月 (㈱)リクルート 入社 2000年10月 朝日監査法人（現：有限責任あづさ監査法人）入所 2006年1月 ポート・ジャパン・パートナーズ(㈱) 入社 2009年3月 (㈱)エスクリ 入社 2010年8月 (㈱)アクアキャスト 入社 2013年7月 (㈱)エスエルディー 入社 2015年6月 同社 取締役就任 2017年7月 同社 顧問就任 2018年4月 (㈱)フォーデジット 入社 2018年7月 同社 取締役CFO就任 2019年4月 クリエイティブサーバイ(㈱) 取締役就任 2021年9月 当社取締役CFO兼管理本部長就任(現任) 2024年6月 NTSホールディングス(㈱) 社外監査役就任(現任)		—
2	<選任理由及び期待される役割>			
2	富来美穂子氏は、2021年9月に取締役CFOに就任して以来、管理本部長として財務・経理をはじめとする管理部門全体を統括し、経営基盤の強化に貢献してまいりました。会計・財務に関する高度な専門知識と、当社の事業構造や戦略への深い理解を有しており、的確な経営判断とともにコーポレートガバナンスの強化を行うことができると判断しております。今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、重要な役割を果たすことが期待されることから、引き続き取締役候補者として選任するものであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社の株式数
3	こばやし やすひろ 小林保裕 (1971年1月18日) 再任	1994年4月 2004年7月 2006年10月 2017年4月 2018年2月 2018年8月 2022年8月	第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社 三菱証券㈱（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）入社 ㈱セレス 入社 取締役兼管理本部長就任 ㈱セレス 常務取締役兼管理本部長就任（現任） ㈱Orb 社外取締役就任 ㈱ディアナ 監査役就任 当社 取締役就任（現任）	—
<選任理由及び期待される役割>				
小林保裕氏は、証券会社での経験や上場企業での企業経営の経験から事業運営やコーポレート・ガバナンス、新規事業投資など様々な経験や知見を有し今後の事業成長及び企業価値向上に大きく寄与して頂けるものと期待し、社外取締役候補と致しました。当社の取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。				
4	ごとう 藤 恒 ひさ 後藤恒久 (1957年3月1日) 再任	1981年4月 1988年7月 2009年6月 2012年6月 2015年6月 2019年6月 2020年6月 2022年7月 2023年1月	日本電信電話公社（現日本電信電話㈱）入社 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱（現㈱エヌ・ティ・ティ・データ）へ移行 エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱ 取締役ビジネスインテグレーション部長就任 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ 代表取締役専務就任 兼 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ・オーロラ 代表取締役社長就任 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ 代表取締役副社長就任 ネットトイヤーグループ㈱ 取締役監査等委員就任 ㈱コンストラクション・イーシー・ドットコム 代表取締役常務就任 ネットトイヤーグループ㈱ 内部監査室長就任（現任） 当社 取締役就任（現任）	—
<選任理由及び期待される役割>				
後藤恒久氏は、㈱NTTデータで長年にわたり、人事、開発、プロフィット部門の経験をお持ちで、また㈱NTTデータの子会社では役員の経験も有されております。これらの経験から、当社において、コーポレート・ガバナンスの強化のみならず、経営基盤の強化にも貢献頂けると考え、社外取締役候補と致しました。当社の取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. 取締役候補者 若山大典氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 小林保裕氏、後藤恒久氏は社外取締役候補者であります。
4. 小林保裕氏の当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって2年11ヶ月となります。また、後藤恒久氏の当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって、2年5ヶ月となります。
5. 小林保裕氏、後藤恒久氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出しており、原案通り選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。
6. 責任限定契約について
当社は、小林保裕氏、及び後藤恒久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏等の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、当社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております、役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等をこれにより補填することとしております。本議案がご承認いただけた場合、当該候補者は被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
8. 各候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日時点のものです。

以上

株主総会会場ご案内図

- 会 場 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号
新宿エルタワー30階 サンスカイルームB室会議室
- 交通の
ご案内 **新宿駅** (JR線・小田急線・京王線・東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線) より**徒歩5分**
西武新宿駅 (西武新宿線) より**徒歩10分**



- ・車いすをご利用の株主様は、2階正面入口よりお越しいただき、エレベーターをご利用のうえ30階までお上がりください。
- ・当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけください。